

共有ノート法

共有ノート利用規約

>投稿法

第一条・以下に書かれることは投稿することを禁じる

人を傷つける内容のもの

下品な内容なもの

過激的な内容のもの(傷つける内容ではないなら可)

第二条・第一条の内容に含まれるものは、消してよい(2024/10/31~第二条を無効化)

第三条・(投稿法第三条は2025年5月3日をもって、無効化する)

第四条・(投稿法第四条は2025年5月3日をもって、無効化する)

第五条・復帰中のものを壊さない

第六条・自分の作ったものを投稿することが第一目的

第七条・第六条に含まれるが、第一条の違反するが存在意義に含まれるものはAI(ChatGPT)を用いて公正な判断のもと削除の有無を検討する。

第八条・共有ノートないで投稿する場合の最大枚数は

同じ被写体が含まれる画像は最大50枚

同じ被写体が含まれる動画は最大25枚

同じジャンルが含まれる画像は最大100枚

同じジャンルが含まれる動画は最大50枚

第九条・第一条に対する特別措置で「死ねやバカ」などは悪意のない会話の場合があるため、●がついていて暴言の発言の中に●が入っていれば違反ではない「●ね」など

第十条・第十条のルールを無効にする(撤回)

第十一条・なりすましを禁止する

第十二条・新たに追加されたエモーションでの投稿(追加)を許可するが、上の内容に反するものは削除する、そして運営以外の無断削除を禁止する

第十三条・写真連打禁止(我々が写真と判断するのはJPEG,PNG,SVG,GIF)

第十四条・言葉連打禁止・動画連打禁止(我々が文章ファイル又はそれに属するSQLのデータ、動画ファイル、またはそれに属するgifなどの連続する写真)

第十五条・禁止された言葉の発言を削除する際に、これは禁止されていますと提示するさい

管理委員会が【法外例文提示】をつけ、人やものを傷つける場合ではなく投稿した場合、利用規約違反とはならない。

第十六条・他のサービスなどの宣伝活動を禁止する。

第十七条・投稿法の第十三条、第十四条、について詳しく以下に定義づける。

連続性、投稿数その他もろもろを考えたらうで共有ノート裁判所(判決法)を開廷して判決を下す。

第十八条・どのようなルールがあったとしても削除は運営と投稿者本人しか削除は禁止する。(運営の削除は利用規約にのっとり行うが投稿者本人は削除するときに理由は特に必要ない)

第十九条・野獣先輩の写真及び動画及び下ネタは禁止とする。淫夢語録は「やりますねえ」などの下ネタでないものならいい

なお写真に関しては毎年8/10のみ違反行為物ではなくなる。

なおYUJU&Uに関しては動画ですがOKとする。ただし下ネタが含まれる歌詞の投稿は違反行為である。

>共有ノート存在意義についての説明

第一条・自由なものを投稿し、自分の意思、作品を投稿するために作られました。

我々は自由な表現は尊重しますが、身勝手な行為や傷つける内容のものは断じて投稿することをお断りします。

第二条・また会話専用共有ノートについては学校外で話したいことを話したり、しりとりなどの言葉遊びを楽しむために作られました。

第三条・共有ノートは自由意志の尊重を行います、そのため独裁的な発想や身勝手な発想をルールに取り入れることを事前に防ぐため、ルール改正時全ての人にルールを公開します。

第四条・乗っ取り対策のために管理者についてここで言及する。日本国の法律「著作権法第二十条」の同一性保持権に則り管理者に与えられる。及び、管理者が増える場合があるがすべての管理者が許可した場合である。

第五条・管理者にすべての権限が移されるが、自由の縮小などは断じて許されない。

第六条・法改正の方法、chatで法改正申請をしたら、運営が議会を作成、議会で4日間会議を開始、4日立った時反対と賛成の数により法改正が決まります。

第七条・敵対勢力に対する攻撃及び自衛権の行使は議決または最高管理者の意思決定で行う。敵対勢力とは「宣戦布告を行った者及び物、共有ノートまたは管理委員会に対する敵対行為と思われるもおかしくない行動をした、客引き行為、引き抜き行為」をした物および者を指す。(部屋やサービスは物とかく)

敵対勢力に対する管理委員会の行動は制限がないものとする。

banやサービス閲覧のみなど様々なことが管理委員会はおこなえる。

>違反行為への対応

第一条・投稿法の違反者前提では1日閲覧権限を剥奪とする

第二条・投稿法第3条の違反者は2日間閲覧権限を剥奪する

第三条・この処罰を行うのは、共有ノート管理委員会のみとする

第四条・復帰中のものをもう一度、破壊したら3日間視聴のみとする

第五条・処罰中に再度、なにかしらの違反を起こしたら処罰中の違反行為に×3をする。

第六条・管理者により処罰が変更される場合がある。

第七条・管理者に異議申し立てが行われた場合、chatGPTを利用し、判決を下します、もしそれにも異議申し立てがされた場合、管理者が勝手に判断します。

第八条・違反行為への対応、第一条から第四条を無効化する

第九条・違反行為は管理者が独断で刑罰を決めるが、1分以上1週間未満を定める。

なお管理者の場合上記の1分以上一週間未満をなしとして1分以上永久未満とする。

＞管理委員会権限法

第一条・違反者への対応

第二条・違反物の削除

第三条・投稿、視聴

第四条・システム設定

第五条・システム作成

第六条・ルール変更

第七条・管理委員会のメンバーは「もやし猫、もしや」とする。

第八条・管理委員会は系列サービスへの直接的な支持はできないものとする。

系列サービスの定義は以下のものとする。

サービスの作成者や最高管理者がもやし猫ではないかつ共有ノートで系列になるという宣言を出している。

現存する系列サービスは「VC部屋(そこらへんの石)、マイクラFPSサーバー(レイ)」()の中には最高管理者のディスプレイネームが書かれている。

第九条・敵対勢力に対しては管理委員会はすべての権限を利用規約無しで行える。

第十条・以下のものは管理委員会追放者とし権限をなくす。

なお呼び捨てであるがそれに関する意思表示は受け入れない。許してね。

たこ焼きちゃん現在のきまたむーみそ、さめ現在のチベ譲、さらだ猫。

＞管理者権限法

第一条・ルールに従い、最低限のモラル(常識)を考え、その場で適切な対応をする

第二条・管理者は管理委員会を下部組織(総理大臣と警察的な)につける。

第三条・共有ノート管理についての契約書にサインする。

第四条・管理者は違反行為を確認したときのみ処罰をできる

第五条・最高管理者は管理者非常事態宣言/管理者最高非常事態警報を発令することが可能。管理者非常事態宣言は最高管理権限を一時的にほかの管理者に意向をすることが可能、ただし宣言解除が発令されたらただちに最高管理権限を元最高管理者に返却をする。管理者最高非常事態警報は管理者非常事態宣言と追加で最高管理者を一時的にbanして、情報保全を行う。

また両宣言警報共に、緊急事態で緊急性が必要だが運営としての対処が難しい場合やむを得ず、管理者権限を使用する場合があります。

第六条・最高管理者の宣言を取り上げることは第五条のみ可能とする。

第七条・共有ノート系列では、共有ノート法が適用されているサービスの事をさし、最高管理者は系列の作成者とする

第八条・系列サービスの管理者は以下の条件を守る必要がある。

最低限のモラルに基づき行動をする。(この最低限のモラルはユーザーによる管理者責任に関する議決での採取決定に基づく)

議決の指示に従う。

ここで指す議決とは判決法にもとづく共有ノート裁判所のことを指す。

共有ノート法に従い後文に基づいたより良い、ユーザーのサービス環境をできる限りで作る。

＞判決法

第一条・共有ノートを揺るがす大きな事態、または正当な理由で申請がされた場合、共有ノート法にしたがって第一条の適用が必ずしなければいけない場合、共有ノート裁判所を開廷する。

第二条・揺るがすこととは主に前例がなく運営の管理が継続できない場合、管理者による大きな汚職が発生した場合、かつてないほど大きな荒らしが起きた場合、職員会から共有ノートの閉鎖が命じられた場合(職員会からの要求には従わないものとする)、利用者の意見が大きく必要となった場合と定義づける。

第三条・共有ノート法は多数決で最終的な判断を決定し判決には必ず運営、利用者は利用する際に従わなくてはならない。

第四条・司会は最高管理者が行う、ただし最高管理者が司会進行に不適切な場合、選挙でその他の人物が司会進行を行う。

第五条・この利用規約は作成から時間が経っていないので不適切、不明瞭なことがあると思いますが、それに対する意見を発言するのはいいですが批判はやめてください。

第六条・共有ノート裁判所は以下のものに対して共有ノート内でのみ適用される司法権である。ここで指す共有ノート内には系列も含む。以下のものとはユーザー、管理者、最高管理者、系列管理者、軽率最高管理者、系列外の敵対勢力敵対勢力は共有ノートの存在意義で明記されたものを指す。

ユーザーは一度でも、共有ノートを開いた人を指す。

第七条・利用規約の違反者に対する裁判は共有ノート運営が判決を下してもいい。

だが判決後に上告と発言すると判決に対する異議申し立てに関してはユーザーに任せなければならない。

第八条・出頭命令に対して7日以内に出頭がない場合、ネットでの裁判から現実で行う、それに対する出頭命令にも7日以内に出頭がない場合、banする。

広告法

第一条・広告ブロッカーの共有ノートでの使用を禁止。

第二条・広告ブロッカーの停止指示に従わない場合、Note+LINKと共有ノートマインクラフトの場合により2~7日間のBAN(利用停止)を行う。

第三条・利用停止期間後に再度繰り返した場合、10~20日間のBANを行う。

第四条・広告ブロッカーの宣伝や流布、使用を唆した者は1ヶ月のBANを行う。

第五条・第四条によりBANされたものが再度繰り返された場合、2ヶ月~4ヶ月のBANを行う。

ただし、悪質で共有ノートの利益を脅かすために意図的に仕組んだ流布や宣伝などの場合永久BANもじさないものとする。

第六条・広告ブロッカーの停止のやり方が分からないなどの理由がある場合、1週間以内に最高管理者又は管理者に申告をした場合、BANはされないものとする。
また虚偽申告は永久BANもじさないものとする。

Minecraftサーバー利用規約

第一条(総則)

1. 本利用規約(以下「本規約」)は、当サーバー(以下「本サーバー」)の利用条件を定めるものです。
2. 本サーバーを利用する全てのプレイヤーは、本規約に同意したものとみなします。

第二条(禁止事項)

プレイヤーは、以下の行為を禁止します。

1. **チート・不正ツールの使用**: X-ray、Kill Aura、Fly Hack等の不正行為。
2. **荒らし行為**: 建築物の破壊(戦時など許可された場合は別)、スパム、迷惑行為。
3. **暴言・ハラスメント**: 他プレイヤーへの攻撃的な発言や嫌がらせ。
4. **不適切な建築・表現**: 公序良俗に反する建築物や発言。
5. **バグの悪用**: 意図しない仕様を利用した不正行為。
6. **無許可の広告・宣伝**: 他のサーバーやサービスの宣伝。
7. **思想に関して**: ナチズムと宗教に関する発言はプレイヤー間の問題を生むため触れないでください

第三条(運営の権限)

1. 運営チームは、プレイヤーの行為が本規約に違反すると判断した場合、警告・一時停止・永久BANなどの措置を取ることができます。
2. 運営チームの判断は最終決定とし、異議申し立ては原則受け付けません。
3. サーバーの運営方針やルールは予告なく変更される場合があります。

第四条(免責事項)

1. 本サーバーの利用により発生したいかなる損害についても、運営チームは一切の責任を負いません。
2. サーバーのデータは定期的にバックアップを行いますが、データの消失や巻き戻しについて保証はいたしません。

第五条(その他)

1. 本規約に関するお問い合わせは、運営チームまでご連絡ください。
2. 本規約は、プレイヤーに事前の通知なく変更される場合があります。

第六条(カジノに関して)

1. ポイントの換金とポイントの現金同等物(法律で決められた)への変更を禁止します。 発覚時は警察に通報します。
2. カジノに関する責任を運営は負いません。
3. イカサマの発覚時は逮捕します。

Note+LINK利用規約

第一条

基本利用規約の違反は固く禁止します。

第二条

第三者、Note+LINK以外に投稿、Note+LINK利用者以外に共有、送信することを禁止します。

第三条

授業プリント、授業ノート、授業で使う必要なもの(使う物体)以外の投稿は禁止します。

第四条

コメントは投稿ではなくコメントと称します。
そして、コメントの作成は基本利用規約に従ってください。

共有ノート銀行法

はじめに、このサービスが特定の犯罪などを助長するものではないということを定義します。

通貨について

1ポイントを日本銀行券での1円分の価値があると定義します。

子供銀行券について

子供銀行券はあくまでユーザの所持金を可視化するものであり所持者は銀行である。

企業について

企業には会社名と社長(DAOの場合は社員全員と表記)が必要です。

ToyLAND

—利用規約—

規約について

- 1.規約は運営について、規約について以外は国連総会で変更できます。運営については事務総長が変更できます。
- 2.規約は変更されます。

言語交遊について

- 1.社会民主主義(ナ○ズム)や排外主義、民族主義への賛同を禁止します。鉤十字を禁止しますが親衛隊などの他にも通用する言葉は場合に応じて承認される場合があります。
- 2.ヘイトスピーチを禁止します。
ここでは「○○総理はゴミ」<ヘイトスピーチ
ですが「○○総理のやり方には問題がある」<これはセーフです。つまり暴言は禁止です。
- 3.以下のものを禁止します。(軽度はギリセーフ)
下ネタ、暴言(相手からの通報と司法部門の承認が必要です)、宗教関連の発言。
- 4.実際の戦争や紛争、事件などへの賛同は場合によって領地没収の可能性があります。
- 5.運営がこれは駄目ですなどと説明する際はセーフです。

ゲームについて

- 1.以下の行為を禁止

ゲームの進行を妨げる行為、運営権執行の妨害、
ゲームの問題点やミスなどのバグを悪用する行為。

2. アカウントについて

スクラッチの二重アカウントは禁止します。
これにより不正にログボを受給したりした際は
確実に領地没収をします。

国連について

1. 国連総会スタジオに規約は書きます。

運営について

1. 運営者は

すべての権限を持つ国連事務総長
司法部門の監督をする国連司法監督官
事務総長の開発を支援する国連開発支援委員
国家への要望を出したり受けたりする
国連自治監督官
の4人が管理をします。

2. 国連事務総長は開発支援委員の指名をできます。

指名された人は受諾と拒否を選べます。

3. 自治監督官と司法監督官は国連総会での6ヶ月に一度の
選挙でユーザーが選べます。

4. 自治監督官と司法監督官は国連総会で議決を取り
更迭できます。

5. 運営者は1年間に最大4ヶ月活動休止ができます。

6. 活動休止中は活動休止をしたい運営者が
指名した人が変わります。

7. 運営者の代行は活動休止はできません。

経済

1. 国連共通通貨(UNC)をつかい様々なことに
使えます。

仮想国会追加法

プライバシーポリシー(個人情報保護方針)

前文

共有ノートは、ユーザーの個人情報について以下のとおりプライバシーポリシー(以下、「本ポリシー」という。)を定めます。本ポリシーは、当社がどのような個人情報を取得し、どのように利用・共有するか、ユーザーがどのようにご自身の個人情報を管理できるかをご説明するものです。

第一条(事業者情報)

運営は『共有ノート(学生によるシステム開発プロジェクト名)』は事業団体ではなく学生同士のプロジェクト、概念のような感じです。

第二条(個人情報の取得について)

基本的にユーザーの同意がない状態での個人情報の取得はしませんが、サービスを利用した時点で同意の上プレイしたと解釈します。なおユーザーが自ら書いた場合は同意を取得したと解釈します。

第三条(個人情報の利用目的)

基本的に、ユーザーの管理、システム管理、どのようなものを好むかなどの取得、違反行為への対応

第四条(個人情報の保護について)

基本的に責任は取りませんが保護に最善を尽くします。

第五条(個人情報の第三者提供について)

同意の上で提供いたします。同意を受けずに提供することは基本的にいたしません。

第六条(免責事項)

共有ノート関連で発生した、損害は一切、責任を取りません。

プロバイダ責任制限法

第一条・開示請求などについて

まず最初に日本語にはたくさんの意味があり、文章によっても意味が変わります。

そのため我々、共有ノートはこれが違反であるかどうかは判別できません。

そのため基本的にAIに委ねたりします。

以上の事は我々は違反かどうかの判別はできないとの事です。

そのため利用者のお住いの法的機関の要請がない限り基本的に開示請求は違反じゃない限り応じません。

当サービスでは、以下の内容を含む投稿は削除対象となります：

- 他者を誹謗中傷する内容
- 差別的、暴力的またはわいせつな内容
- 違法行為を助長する内容
- 他人の著作権を侵害するコンテンツ
- 個人情報が無断で公開する行為
- その他、当運営が不適切と判断したコンテンツ

その他、以外すべてのコンテンツにおいて基本的に以下の要件が満たさないと削除しません。

- 通報されたコンテンツ
- 悪口や差別などの場合当事者から、通報されたコンテンツ

違反行為が繰り返される場合、投稿の削除だけでなくアカウントの停止・削除を行うことがあります。

第二条・削除通報について

削除通報については下のリンクから行ってください。なお対応が遅れる可能性があります。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfOFR1MU9MT9J0Y99jqm7RZzxf-18agNnG9PTljetgXgOV5w/viewform?usp=sf_link

サービス関連法

第一条・01系とは

共有ノートSNSなどの学校内専用サービス

第二条・02系とは

ToyLANDなどの全世界公開サービス

第三条・03系とは

MCサーバーなどの招待制の全世界公開サービス

総合後文

「一人一端末時代となった今の情報環境でのネットリテラシーに基づいて誰しもうもが他人も自分も楽しめるような環境を作ろうと努力してほしい」
なお共有ノートでの家庭内トラブルは一切の責任を負いません。
我々は校外での活動をしているため校則には乗っ取らずにネット内での行動を起こします、
ですが最低限のモラルに基づきこの利用規約で示されたことに従うものとします。
外部(学生及びそれ以外の運営からの招待を受けたもの以外)への情報流失は共有ノートの安全保障を揺るがす大きな利用規約違反とみなしbanを行います。
ここに利用規約が共有ノートでの最高権力であることを宣言します。

以上、共有ノート法を制定する。

このルールは変更される。

このルールは変更された場合、矛盾する内容は削除などの対応を行う。

タブ 2

ToyLAND

—利用規約—

規約について

- 1.規約は運営について、規約について以外は国連総会で変更できます。運営については事務総長が変更できません。
- 2.規約は変更されます。

言語交遊について

- 1.社会民主主義(ナ○ズム)や排外主義、民族主義への賛同を禁止します。鉤十字を禁止しますが親衛隊などの他にも通用する言葉は場合に応じて承認される場合があります。
- 2.ヘイトスピーチを禁止します。
ここでは「○○総理はゴミ」<ヘイトスピーチ
でーすが「○○総理のやり方には問題がある」<これはセーフです。つまり暴言は禁止です。
- 3.以下のものを禁止します。(軽度はギリセーフ)
下ネタ、暴言(相手からの通報と司法部門の承認が必要)、宗教関連の発言。
- 4.実際の戦争や紛争、事件などへの賛同は場合によって領地没収の可能性があります。
- 5.運営がこれは駄目ですなどと説明する際はセーフです。

ゲームについて

- 1.以下の行為を禁止
ゲームの進行を妨げる行為、運営権執行の妨害、
ゲームの問題点やミスなどのバグを悪用する行為。
- 2.アカウントについて
スクラッチの二重アカウントは禁止します。
これにより不正にログボを受給したりした際は
確実に領地没収をします。

国連について

- 1.国連総会スタジオに規約は書きます。

運営について

- 1.運営者は
すべての権限を持つ国連事務総長
司法部門の監督をする国連司法監督官
事務総長の開発を支援する国連開発支援委員
国家への要望を出したり受けたりする
国連自治監督官
の4人が管理をします。
- 2.国連事務総長は開発支援委員の指名をできます。
指名された人は受諾と拒否を選べます。
- 3.自治監督官と司法監督官は国連総会での6ヶ月に一度の選挙でユーザーが選べます。
- 4.自治監督官と司法監督官は国連総会で議決を取り

- 更迭できます。
- 5.運営者は1年間に最大4ヶ月活動休止ができます。
- 6.活動休止中は活動休止をしたい運営者が
指名した人が変わります。
- 7.運営者の代行は活動休止はできません。
- 経済
- 1.国連共通通貨(UNC)をつかい様々なことに
使えます。

プライバシーポリシー(個人情報保護方針)

前文

共有ノートは、ユーザーの個人情報について以下のとおりプライバシーポリシー(以下、「本ポリシー」という。)を定めます。本ポリシーは、当社がどのような個人情報を取得し、どのように利用・共有するか、ユーザーがどのようにご自身の個人情報を管理できるかをご説明するものです。

第一条(事業者情報)

運営は『共有ノート(学生によるシステム開発プロジェクト名)』は事業団体ではなく
学生同士のプロジェクト、概念のような感じです。

第二条(個人情報の取得について)

基本的にユーザーの同意がない状態での個人情報の取得はしませんが、サービスを利用した時点で同意の上プレイしたと解釈します。なおユーザーが自ら書いた場合は同意を取得したと解釈します。

第三条(個人情報の利用目的)

基本的に、ユーザーの管理、システム管理、どのようなものを好むかなどの取得、違反行為への対応

第四条(個人情報の保護について)

基本的に責任は取りませんが保護に最善を尽くします。

第五条(個人情報の第三者提供について)

同意の上で提供いたします。同意を受けずに提供することは基本的にいたしません。

第六条(免責事項)

共有ノート関連で発生した、損害は一切、責任を取りません。

プロバイダ責任制限法

第一条・開示請求などについて

まず最初に日本語にはたくさんの意味があり、文章によっても意味が変わります。

そのため我々、共有ノートはこれが違反であるかどうかは判別できません。

そのため基本的にAIに委ねたりします。

以上の事は我々は違反かどうかの判別はできないとの事です。

そのため利用者のお住いの法的機関の要請がない限り基本的に開示請求は違反じゃない限り応じません。

当サービスでは、以下の内容を含む投稿は削除対象となります：

- 他者を誹謗中傷する内容
- 差別的、暴力的またはわいせつな内容
- 違法行為を助長する内容
- 他人の著作権を侵害するコンテンツ
- 個人情報を無断で公開する行為
- その他、当運営が不適切と判断したコンテンツ

その他、以外すべてのコンテンツにおいて基本的に以下の要件が満たさないと削除しません。

- 通報されたコンテンツ
- 悪口や差別などの場合当事者から、通報されたコンテンツ

違反行為が繰り返される場合、投稿の削除だけでなくアカウントの停止・削除を行うことがあります。

第二条・削除通報について

削除通報については下のリンクから行ってください。なお対応が遅れる可能性があります。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfOFR1MU9MT9J0Y99jqm7RZzxf-18agNnG9PTljetgXgOV5w/viewform?usp=sf_link

